

平成 1 6 年度環境技術実証モデル事業  
「山岳トイレ技術分野」実証試験に係る対象技術募集要領

平成 1 6 年 6 月 2 1 日

神奈川県自然環境保全センター所長

神奈川県では、山岳地における自然環境の保全のため、山岳トイレのし尿処理技術の確立と普及を目的とした実証試験を行います。つきましては、次のとおり対象技術を募集します。

1 実証試験の対象技術等について

1) 申請対象となる技術

当該実証試験の対象となる山岳トイレし尿処理技術とは、山岳部などの自然地域で上下水道、商用電源、道路等のインフラ整備が不十分な地域において、し尿を適切に処理するための技術を指します。

具体的には、し尿を生物学的処理、化学的処理、物理学的処理、もしくはそれらの組み合わせによって処理するもので、洗浄水やし尿処理水を原則として公共用水域等に放流・排出しない「非放流式」であるものを対象とします。

2) 実証の対象とする技術数

当該実証試験の対象となる技術数は、1 技術とします。

3) 実証試験の実施場所

当該実証試験では山岳地におけるトイレのし尿処理技術の実証をねらいとするため、実施場所については神奈川県内の標高 1,000m 以上の山岳地稜線付近であるほか、次に挙げる全ての要件を満たすことが条件となります。

- ・商用電力がないこと。(太陽光、風力等の自然エネルギーは利用可)
- ・上下水道がないこと。(雨水は利用可)
- ・現地へのアプローチは登山道のみであること。(車道なし)
- ・平成 1 6 年 7 月から定期的な調査が可能であること。

2 実証申請者の要件について

全国から応募可能としますが、対象申請者は次に挙げる全ての要件を満たす必要があります。

- ・対象となる技術を開発または販売している民間企業等であること。
- ・「山岳トイレし尿処理技術実証試験要領 第 2 版(平成 1 6 年 6 月 2 日・環境省自然環境局)」で定められた事項を遵守出来ること。
- ・新たな施設を設置して実証申請を行う場合には、実証試験場所への装置の持込搬入・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転、試験終了後の実証装置の撤去・搬出に要する費用は全て実証申請者が負担すること。
- ・既存の施設について実証申請を行う場合には、施設所有者等の同意が得られていること。

### 3 対象技術の申請及び採用決定について

#### 1) 申請方法

実証申請者は、次の書類を各7部(正本1部、写し6部)作成の上、別記申請先まで郵送により提出して下さい。

- ・実証申請書(別紙様式)
- ・申請書に係る添付資料(様式自由)

#### 2) 申請の締め切り

平成16年6月30日(水)必着(郵送に限ります)

#### 3) 対象技術の選定について

技術実証委員会での意見を踏まえ、総合的に判断した上で対象技術を選定し、環境省の承認を得て決定します。

対象技術の選定は、実証試験要領に明記されている形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等の観点に照らして行います。

なお、選定結果につきましては申請者に対し個別に通知するとともに、採用技術を公表することとしておりますが、選定経過については非公開とさせていただきます。

#### 4 その他

- ・特許に関する調整事項がある場合には、事前に調整を済ませておいて下さい。なお、選定された技術につきましては可能な限り情報を公開していくこととしておりますが、公開出来ない情報につきましては、別途協議させていただきます。
- ・応募の状況によっては、再度募集することもあります。
- ・実証試験結果の如何に関わらず、実証試験の終了後には実証試験結果報告書を作成し、環境省のホームページを通じて公表される予定です。

#### 5 問い合わせ先及び申請書提出先

神奈川県自然環境保全センター 自然保護公園部 自然公園課(担当:井田)

〒243-0121

神奈川県厚木市七沢657

TEL: 046-248-6682(内線52)

e-mail: sizenkankyo.1644.kj@pref.kanagawa.jp